

平成十八年十一月十七日受領  
答弁第一四七号

内閣衆質一六五第一四七号

平成十八年十一月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊現代が報道した外務審議官の発言に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊現代が報道した外務審議官の発言に関する質問に対する答弁書

一、四及び七について

外務省として、御指摘の記述については承知している。

二、五及び八について

外務省として、御指摘のような発言が行われた事実はないと承知している。

三について

外務省として、内閣の任期についてお答えする立場にない。

六及び九について

外務省として、御指摘のような認識は有していない。

十について

外務省として、盧武鉉大統領の任期は平成二十年二月二十四日までであるものと承知している。

十一について

御指摘の事例はあるが、外務省として、外交上の個別のやりとりの詳細について明らかにすることは、

韓国との関係もあり、差し控えたい。

十二について

外務省として、個々の報道の内容が日韓関係に与える影響について一概にお答えすることは困難である。

十三について

外務省として、週刊現代に対し、読者に誤解を与え、また、名前を特定された関係者に多大な迷惑をかける記事を掲載したことにつき厳重な抗議を行った。